

大阪市新事業分野開拓事業者認定事業（ベンチャー調達制度）

令和5年度 認定事業者・新商品のご紹介

大阪市では、新規性があり、優れた特性を有する新商品及び新サービスの生産等に取り組む中小企業を認定し、本市で率先して購入に努めることにより、企業の販路開拓支援を図ることを目的に「大阪市新事業分野開拓事業者認定事業」を平成20年度から実施しています。

令和5年度については、審査の結果、2事業者（2商品）を認定しました。

（認定期間：令和6年2月13日から令和8年3月31日まで）

① SHOKU.10 少量の水で洗えるクリーナー



《商品概要》

「SHOKU.10 少量の水で洗えるクリーナー」

自社アイディア商品として、「自然を大切にし、キャンプを最後まで楽しむため」をキャッチフレーズに生まれた商品で、洗浄成分に食品添加物のみ採用した、環境負荷の少ないクリーナーです。

《商品特長》

- 洗浄成分に食品添加物のみ採用した安全衛生の高い洗剤
- 水場の遠いキャンプ場や災害時にも大活躍
- 冷蔵庫やレンジ、IH ガラストップなどの掃除にも利用可能

《販売価格》

1本（300ml）1,250円（税別）

《市の機関で想定される使用例》

- 避難所等の防災用品

パンサーフェス株式会社

大阪市淀川区十三東 5-2-19

TEL: 06-6302-5811

② 地球環境に配慮した、捨てない、使い回しのできる SDGs 型展示会ブース Re:ブース



《商品概要》

「SDGs 型展示会ブース Re:ブース」

展示会が終了すると解体、破棄される木工ブースが多い中、基本の骨組みや資材については様々な展示会でも繰り返し利用可能な共通資材（トラス）を使った環境負荷の少ないサステナブルなブースです。

《商品特長》

- 展示会が終了すると解体、破棄されるブースが多い中、繰り返し利用可能な共通資材（トラス）で制作
- 一般的なシステムブースとは異なり、デザイン性が優れている
- 一度制作したブースを異なる展示会でも利用可能

《販売価格》

1コマ（3m×6m）859,050円※（税・送料別）～
※2回目以降 477,480円（税・送料別）～

《市の機関で想定される使用例》

- 市のブース出展時に使用

株式会社オージャスト

大阪市東成区深江北 2-15-24

TEL: 0120-487-121

本事業は地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に基づき実施しており、認定商品等については競争入札によらず随意契約により購入することができます。

〈お問い合わせ〉大阪市経済戦略局産業振興部企業支援課
大阪市中央区本町1-4-5 大阪産業創造館12階
TEL: 06-6264-9836